

第3章 計画の推進

施策の方向と施策

1) 県の推進体制の充実と率先実行

男女共同参画に関する施策を総合的に推進するため、体制を充実するとともに、県のあらゆる施策に男女共同参画の視点が反映できるよう職員の理解を深めます。

さらに、県が率先して、男女共同参画社会にふさわしい職場づくりを進めます。

- 知事を議長とする庁内推進組織の三重県男女共同参画推進会議を活用し、男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進します。
- 各部局において男女共同参画を重要な課題としてとらえ、男女共同参画に関する施策の進行管理等を行います。
- 県職員が男女共同参画について理解を深めるとともに、男女共同参画の視点に立って各種施策の策定・実施にあたるため、体系的な研修を充実します。
- 女性職員の登用、職域拡大等を進めます。
- 次世代育成支援対策推進法（注11）に基づく特定事業主行動計画（注32）の取組の推進をはかり、育児・介護休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度を活用しやすい環境整備を進めるとともに、多様な勤務形態等の導入について検討を進めます。
- セクシュアル・ハラスメント（注29）等について、外部委託した相談窓口などの周知に努めるとともに、防止のための研修を実施します。

2) 男女共同参画に関する実施計画の策定および施策評価の実施

第2次男女共同参画基本計画の着実な推進をはかるため、実施計画を策定します。

男女共同参画に関する施策を着実に推進するため、施策の実施状況について、三重県男女共同参画審議会による評価を行うとともに、進捗状況について、年次報告書を作成し公表します。

- 施策の目標と事業の推進方向を明らかにするとともに、その計画的な推進をはかるため、期間を定めて実施計画を策定します。
- 男女共同参画に関する施策の実施状況や効果について、三重県男女共同参画審議会による外部的視点からの評価を行います。
- 評価の結果を県民に公表するとともに、今後の施策に反映させます。
- 男女共同参画に関する施策の進捗状況を明らかにするため、三重県男女共同参画年次報告書を作成し、公表します。

3) 男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集と提供

男女共同参画に関する調査を定期的実施するとともに、統計資料を収集し、県民等に情報提供します。

- 男女共同参画に関する県民の意識や生活について、定期的に調査し、調査結果を公表します。
- 国、都道府県、市町、企業、団体等の情報を収集、整理し、県民等に提供します。

4) 男女共同参画に関する相談・苦情への対応

男女共同参画に関する相談や苦情について適切な対応を行います。

- 男女共同参画に関する県の施策について、相談・苦情窓口を明確にし、適切な対応を行います。
- 県民からの男女共同参画に関するさまざまな相談に応じる体制や機能について、充実するとともに相談員の資質向上をはかります。

5) 市町との協働

県内各地で男女共同参画に関する取組が進むよう、市町と協働するとともに、情報提供、研修機会の提供などの支援を行います。

- 県と市町との連携を強化し、男女共同参画の推進に協働して取り組みます。
- 男女共同参画に関する施策の充実および推進体制の整備について、市町に働きかけます。
- 市町の主体性に配慮しつつ、男女共同参画施策の推進、条例や計画策定等に対する支援を行います。

6) 県民、NPO、各種団体、事業者、教育・研究機関等との連携

県内各地で男女共同参画への取組が行われるよう、県民やNPO（注2）、各種団体、事業者、教育・研究機関等の活動を支援するとともに、連携・協働を進めます。

- 県民やNPO、各種団体、事業者、教育・研究機関等の活動と相互の連携を支援します。
- 県民やNPO、各種団体、事業者、教育・研究機関等との連携を強化し、協働で事業を実施します。

7) 男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能の充実

男女共同参画を進める拠点として、情報発信、研修学習、相談、調査研究、参画交流等、男女共同参画センター「フレンテみえ」の機能を充実します。

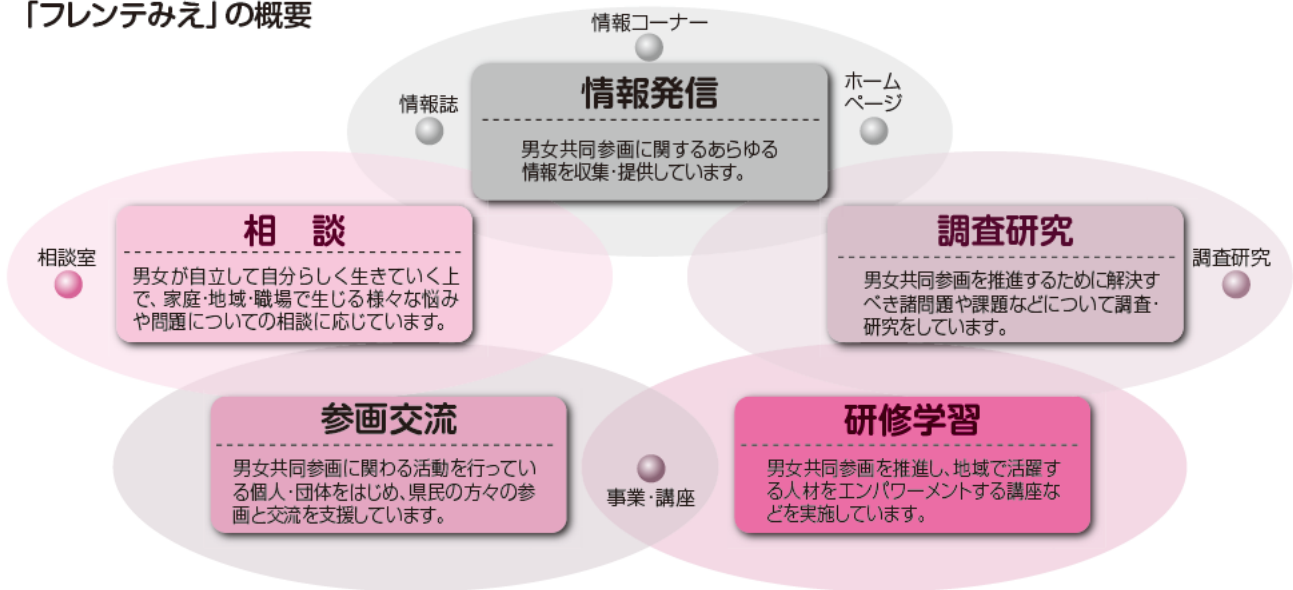
- 男女共同参画センターの役割、事業について検討を行い、県内全域を対象としたセンター機能を充実します。
- 情報コーナーを充実するとともに、ホームページ、広報誌等多様なメディアを利用した情報提供を進めます。
- 県民ニーズの把握に努め、幅広い参加が得られるよう、多様な研修・講座を実施します。
- NPO、各種団体、グループ等の活動を支援するとともに、交流機会や場の提供などネットワークづくりを支援します。
- 男女共同参画に関する調査研究を充実するとともに、NPO、各種団体等が行う調査研究活動を支援します。
- 相談事業の充実と各種相談機関との連携強化を進めます。
- NPO、各種団体、企業、グループとの協働を進めるとともに、国、市町、関係機関との連携を強化します。

8) 社会参画への支援の推進

あらゆる分野における男女の社会参画について、啓発を進めるとともに支援します。

- 社会参画への支援を総合的に推進するため、支援に関する総合的なサイトによる情報提供、関係機関との連携によるサービス提供等を行います。
- 商工関係団体、市町、国の機関等と連携し、社会参画についての啓発および支援を進めます。
- 県民と連携・協働し、地域での女性の社会参画への支援を進めます。

●三重県男女共同参画センター
「フレンテみえ」の概要



三重県津市一身田上津部田1234
(三重県総合文化センター内)

TEL:059-233-1130
FAX:059-233-1135
URL <http://www3.center-mie.or.jp/center/frente/>

